

事務所費

第8号様式（第7条関係）

令和3年度 事務所状況等説明書

議員名 山本 篤志

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要
② 所在地	住所：京都府木津川市南後背100-11 電話：0774-73-9000 延べ床面積 98.01m ²	
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ■ 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借物件 (貸貸借契約先 近畿ハウジング株式会社) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係： <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地： <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者) <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (議員との関係： <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係： <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者)	
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間 1.5日 (X) 内、政務活動使用時間 1.2日 (Y) $(Y) / (X) = 1.2 / 1.5 = 4 / 5$ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方： ⑥と同率)	
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方： ⑥と同率)	
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方： ⑥と同率)	

⑩ 固定電話・インターネット等 通信費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方： ⑥と同じ)																																
⑪ その他の 事務費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方： ⑥と同じ)																																
⑫ 人件費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <table> <tr> <td>□ 生計を一にする親族</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(按分率の考え方：)</td> </tr> <tr> <td>□ 生計を一にしない親族</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(按分率の考え方：)</td> </tr> <tr> <td>□ 関連会社等の役員・社員</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(按分率の考え方：)</td> </tr> <tr> <td>■ 上記以外の第三者</td> <td>1人</td> <td>按分率</td> <td>4/5</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(按分率の考え方： ⑥と同じ)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計 人</p>	□ 生計を一にする親族	人	按分率	/	(按分率の考え方：)				□ 生計を一にしない親族	人	按分率	/	(按分率の考え方：)				□ 関連会社等の役員・社員	人	按分率	/	(按分率の考え方：)				■ 上記以外の第三者	1人	按分率	4/5	(按分率の考え方： ⑥と同じ)			
□ 生計を一にする親族	人	按分率	/																														
(按分率の考え方：)																																	
□ 生計を一にしない親族	人	按分率	/																														
(按分率の考え方：)																																	
□ 関連会社等の役員・社員	人	按分率	/																														
(按分率の考え方：)																																	
■ 上記以外の第三者	1人	按分率	4/5																														
(按分率の考え方： ⑥と同じ)																																	
⑬ 私的活動 又は関連 会社等の 業務との 混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所 有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費																																
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑩を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表																																
⑮ 拙足事項 等																																	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社そ
の他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間
で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、
人件費の計上に係る職員の勤務実績を職員が証する書類で課長が別に定めるものをいいます。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

事業用建物賃貸借契約書

貸主

近畿ハウジング株式会社

(以下「甲」といいます。)

借主

山本 篤志

(以下「乙」といいます。)

下記の条項に従って賃貸借契約を締結する。本契約の締結を証する為本書2通を作成し甲及び乙はこれに署名捺印したあと各1通を保有する。(丙及び媒介業者は写し)

(以下印が該当する項目です。印、又は線で抹消した説明は非該当項目です。)

(A) 賃貸借の目的物の概要	名 称	南後背店舗	- 階	- 号室
	所在地	京都府木津川市木津南後背109-11		
	種類	■店舗 □事務所 □倉庫 □資材置場 □他 ()		
	構造・規模	木造2階建て		
	契約面積	98.01 平米	間取り	-
	所有者と甲が異なる場合	所有者氏名	甲との関係	
(B) 賃貸借条件	住所			
	契約期間	平成 31年 2月 1日から 平成 33年 1月 31日まで 2 年間		
	賃料	月額 (税込) 108,000 円	更新料	なし 円
	共益費	月額 賃料に含む 円	借家人賠償保険	別途契約 円
	駐車場	月額 賃料に含む 円		円
	敷金	- 円		円
	礼金	324,000 円		円
	賃料等の支払方法	振込 京都銀行 木津支店 普通預金 554986 口座名義 キヤウジングカズガイナ		
	支払期限	毎月分を毎月 末 日までに支払う。振込手数料及び引落手数料は乙の負担とする。		
	物件管理者	管理先 近畿ハウジング株式会社 京都府木津川市木津南後背217-2	担当者	電話番号 0774-72-8655 営
(C) その他	家賃集金管理会社		担当者	電話番号 営
	集金代行		担当者	電話番号 営
専任管理者担当者	氏名	住所	電話番号	
	山本 篤志	619-0201 京都府木津川市山城町楠田南河原101-18		

(特約条項)

- ① 本重要事項説明書の説明に関して部分的に交付する賃貸借契約書で補充するものとする。
 - ② 借主は賃貸契約の始端から物件引渡しまでの間、借家人賠償保険へ加入するものとする。
 - ③ 近隣住民・役所・警察・消防・管理会社その他賃貸機関から対応を求められたときは速やかに誠意をもって応じなければならない。対応が認められない場合、貸主は賃貸借契約書第12条を準用することができる。
 - ④ 物件は新築ではないため、経年劣化、性能低下及び使用にともなう傷、汚れ等があることを貸主・借主双方共確認し、現状有姿での引渡しとする。
 - ⑤ 本物件内の被覆物について撤去、処分する場合は、貸主に事前に了承を得るものとする。
 - ⑥ 内装工事及び看板設置する場合は、貸主に事前に工事画面等を提出し承諾を得るものとする。
 - ⑦ 賃料等に賦課される消費税及び地方消費税は、借主の負担とする。なお、契約期間中、税制改正があった場合は、改正後の税制によるものとする。
 - ⑧ 本物件敷地内を駐車場として利用することを認めるものとする。但し、敷地を超えて駐車することはできないものとし、必要に応じて別途駐車場賃貸借契約を締結するものとする。
 - ⑨ 平成31年5月以降本賃貸借契約が継続される場合、借主は貸主が内装工事のため本物件に立ち入ることを許可するものとする。但し、日程については随時相談をするものとする。
- 以上

契約が第2条第3項の規程により、自動延長(1回目)され、現在、令和5年1月31日まで有効

平成 31 年 1 月 24 日

貸主・甲	<p>〒 619-0213 京都府木津川市木津南後背217-2 近畿リバシソウ株式会社 代表取締役 西島 嘉成 (電話番号) Tel 0774-72-8655</p>	番
借主・乙	<p>〒 619-0201 (住所) 京都府木津川市山城町綿田南河原101-19 (フリガナ) ヤマモト アッキ (氏名) 山本 雄志 (電話番号)</p>	番
連帯保証人・丙	<p>〒 [REDACTED] (住所) [REDACTED] (フリガナ) [REDACTED] (氏名) [REDACTED] (電話番号) [REDACTED] (乙との関係) [REDACTED]</p>	番

【本不動産賃貸契約に係る宅地建物取引業者: 貸主業者1社(合計1社)】

宅地建物取引業者		
免許番号	京都府知事	(9) 第 7141 号
所在地	京都府木津川市木津南後背217-2	
商号	近畿リバシソウ株式会社	
代表者	代表取締役 西島 嘉成	
電話	0774-72-8655	
宅地建物取引士		
登録番号	京都	第 027663 号
氏名	西島 克浩	
宅地建物取引業者		
免許番号	() 第 号	
所在地		
商号		
代表者		
電話		
宅地建物取引主任者		
登録番号	第 号	
氏名		

【契約条項】

(契約の締結)

第1条 甲は乙に対し標記の物件（A）（以下「本物件」という）を賃貸する。

(契約期間及び更新)

第2条 契約期間は標記（B）のとおりとする。

2 甲及び乙は協議のうえ本契約を更新することができる。

3 甲又は乙のいずれからも契約期間満了の場合は6ヶ月前まで、乙は3ヶ月前までに相手方に対して書面をもって本契約の存続に關し何らの申し出がない場合には当該期間の満了の翌日より起算してさらに同一期間賃料等同一条件で本契約を合意更新したものとみなす。以後この例による。

4 本契約が更新される場合には乙は甲に対し標記（B）の更新料を支払わなければならない。

(使用目的)

第3条 乙は本物件を事務所のみを目的として使用しなければならない。

(法人契約)

第4条 店舗付住宅の場合の住居部分は、乙または乙の社員、従業員が住居（社宅、社員寮）として使用する目的で乙に賃貸する。但し、この場合の使用は一室一代限りとする。

(賃料)

第5条 乙は標記（B）のとおり甲に支払わなければならない。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算した額とする。但し、解約月の日割り計算はできないものとする。

3 甲及び乙は次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

① 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合

② 近傍同様の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

③ 甲が本物件、共同施設、敷地等に改良を加えた場合

(管理・共益費等)

第6条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費用に充てるため、管理・共益費及び付属施設料ならびに雜費（以下「管理・共益費等」という。）を標記（B）のとおり甲に支払わなければならない。

2 1ヶ月に満たない期間の管理・共益費等は日割り計算した額とする。但し、解約月の日割り計算はできないものとする。

3 甲及び乙は管理・共益費等が前条第3項に準じる事由により不相当となったときは改定することができる。

(諸費用の負担及び修繕)

第7条 乙は次の各号に定める料金等を負担しなければならない。

① 電気、ガス、水道、電話、CATV、町内会費その他の使用上の諸費用や会費

② 衛生・防火・防犯その他乙の負担すべき費用

③ 入居期間中、及び契約終了時の清掃修繕費は乙の負担とする。但し、修繕工事等一切は甲の指定又は承認した業者に行なわせるものとする。

④ 賃料等の支払い時の金融機関等に支払う振込手数料または引落手数料

⑤ 本契約締結と同時に加入する借家人賃貸保険等料金

(敷金・保証金)

第8条 乙は本契約から生じる乙の債務の担保として標記（B）の敷金を本契約締結と同時に甲に預け入れるものとする。

2 乙は本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料、管理・共益費等その他の債務と相殺することはできない。

3 乙は敷金返還請求権を第三者に譲渡し又は担保の目的に供してはならない。

4 乙は賃料が滞納され敷金が不足することになった場合、不足分をすみやかに補填しなければならない。

5 甲は本物件の明渡しがあったときは明渡し後1ヶ月以内に敷金の全額を無利息で乙に返還しなければならない。但し、本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

(通知義務)

第9条 乙は次に掲げる項目に該当する時は、直ちにその旨を甲、及び物件管理者に通知しなければならない。

① 乙の勤務先、緊急連絡先、氏名、及び法人の場合は代表者、商号等に変更があった時。（書面で通知）

② 乙又は丙が死亡した時、成年被後見人又は被保佐人の審判を受けたとき、破産手続、もしくは民事再生手続き開始の決定を受けた時。

③ 本物件が使用上、支障をきたす程度に破損、汚損した時。

④ 本物件に甲の負担において修繕を要する箇所が生じた場合。

⑤ 乙が1ヶ月以上不在する場合。

⑥ 電話設置工事の完了後の電話番号、入居後の緊急の連絡を要する事態に対処する為に、すみやかに、甲及び物件管理者に連絡すること。

⑦ 専任管理者及び担当者の指名を標記（C）に明記するものとし、（C）記載の事項を変更をしようとする時。但し、甲及び物件管理者に書面で通知し承諾を得なければならない。

⑧ 乙の連帯保証人に住所、氏名、電話番号等の変更がある場合。

⑨ 乙が本物件を長期間不在にする場合の行先、期間、緊急連絡先等。

⑩ その他一般慣習として必要と思われる事項。

(注意事項)

第10条 乙は本物件をその本来の用法に従って、善良なる管理者の注意義務をもって使用し、次に掲げる各項を厳守するものとする。

① 駄音・高音（麻雀、高音機器使用等）、惡臭放散、虫・カビ等を生ずる不衛生な行為、その他近隣の迷惑となるべき行為をしないこと。

- ② ペット（犬、猫、爬虫類、その他）の飼育はできないものとする。
- ③ ピアノの設置は不可とする。
- ④ 階段、通路、遊歩道、玄関ドア外面等、共用部分に障害となる物品を置いたり設置することはできないものとする。
- ⑤ 自転車、二輪自動車等を階段、通路等、共用部分に持ち込まないこと。
- ⑥ 深夜の営業は不可とする。
- ⑦ 本物件前の道路に車輛の駐車をしないこと。
- ⑧ 火災設備（非常ベル、消火器等）は、必要な時以外は使用しないこと。
- ⑨ 乙及び同居予定人以外をしばしば宿泊させないこと。（店舗付住宅の場合）
- ⑩ ごみの収集日等、その地域で定められた規律を守ること。
- ⑪ 洗濯場、手洗い場、風呂場に具物または配水管を腐食させるおそれのあるもの等を流さないこと。
- ⑫ 甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・移転もしくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なわないこと。
- ⑬ 屋上、電気室、受水槽室、ポンプ室、機械室等、危険な場所に立ち入らないこと。

2. 前項について、特に規定又は除外する項目については特約条項にて定めるものとする。

3. 乙は契約・使用細則等を遵守するとともに甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

（天災等による解除）

第11条 本契約は、天災地変・火災などにより本物件を通常の用に供することができなくなった場合はまたは将来都市計画等により本物件が取用または使用を制限され賃貸借契約を繼續することができなくなった場合には当然に消滅する。

（禁止事項と無理告解権）

第12条 甲及び物件管理者は、乙に対し次に掲げる各項のいずれかに該当すると認められた時は、何の催告、その他の手続きを要せず、直ちに本契約を解除（抹消）し、明渡しを請求することができる。乙は明渡しの請求を受けた時は、直ちに無条件で本物件を明渡すものとする。もし、乙がこれに従わない場合は、本物件の範囲替え、及び甲又は物件管理者が本物件に立ち入り、乙の所有物及びその他一切の物品を処分しても、乙は異議なきものとする。また、それら物品の片付け、及び処分等に要した費用は乙の負担とする。

- ① 入居申込書又は本契約書に虚偽の記載があった時。
- ② 乙は、建築基準法、消防法、騒音規制法、土壤汚染対策法、水質汚濁防止法、その他関係法令に違反するような使用をした時。
- ③ 本契約条項又はペット飼育規約、もしくはこれを補完するために甲乙で作成した契約に違反した時。
- ④ 貸料等の支払いを1ヶ月以上滞納した時。
- ⑤ 貸料等の支払いをしばしば遅延することにより、その支払い能力が無いと甲又は物件管理者が認め、かつ、その遅延が契約における甲乙間の信頼関係を著しく害するものであると認めた時。
- ⑥ 甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部または一部を第三者に譲渡転貸した時。
- ⑦ 本物件を第3条に定める用途以外の使用目的に転用または併用した時。
- ⑧ 解散、破産、民事再生、会社更生手続き、特別清算開始が決定された時、競売、もしくは強制執行がなされた時。
- ⑨ 乙、又は従業員が社会常識に著しく反する行為をなした時、又は刑事案件その他著しく信用を失墜させる行為があった時、もしくは近隣住民に迷惑をかけた時。
- ⑩ 乙、又は従業員が暴力団関係者である時、及び当該関係者を訪問させた時。
- ⑪ 乙、又は従業員が右翼、極左翼関係者である時、及び当該関係者を訪問させた時。
- ⑫ 麻薬、覚醒剤、充春、精神、その他の違法行為、又は公序良俗に反する行為により、他の入居者、又は近隣住民に不安を抱かしめるようなことがある時。
- ⑬ 物件敷地内、又は本物件に発火、爆発等の危険物や引火性薬品、又は人体に有害な物質等の持ち込みをした時、及び有害、危険、その他風紀に害する行為をした時。
- ⑭ 乙、従業員、及び関係者が、他の入居者、又は関係者に対して迷惑をかけた時。
- ⑮ 宅建業者が賃貸借契約前に行なう重要事項説明の説明事項に当る心理的・精神的悪徳、又は以後の重要な事項説明告知義務事項に当る事実として物件管理者が認めるもの（事件、事故、死亡、自殺、自殺未遂、火災、ぼや、その他の重大な内容）を、乙（従業員ならびに乙又は従業員の訪問者等を含む）が発生させた時。

2. 甲は、前項①～⑯の規定により甲が本契約を解約したことにより、乙が損害を被ることがあっても、その賠償の責を負わない。

3. 乙は本物件、本契約の内容に関し、甲に対して一切の団体交渉、及び弁護士以外の代理人による交渉を行わないものとする。

4. 紛糾により乙の家具、衣類などに損傷が発生しても甲に対して一切金品等の請求を行わないものとする。

5. 第1項①～⑯の規定に違反しないよう乙及び丙は仲介の配慮をしなければならない。

（期間内解約）

第13条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、あるいは契約期間満了により本契約を終了する場合は、解約日又は終了日の、甲は6ヶ月前まで、乙は3ヶ月前までに相手方に對し、書面によりその旨を通知しなければならない。

2. 前項の解約の申し入れは相手方の承諾なくしてこれを撤回又は取り消すことはできない。

3. 乙は3ヶ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより即時に本契約を解約することができる。

(内部造作及び設備の新設等)

第14条 乙が次の行為をするには、軽微なもの、仮設のものであっても、あらかじめ文書及び図面により甲の承諾を得ることを必要とし、その費用は乙の負担とする。

- ① 本物件内の造作、改造、間仕切、道具等の新設または模様替えをする時。
- ② 領明灯の増設・移転、電話の引き込み架設、給排水・ガス及び電気等の設備の新設・増設・移転・変更等をする時。
- ③ 本物件の外面（出入口扉・外壁・窓ガラス内外・スクリーン・シャッター等を含む）に商号・商標・その他のものを表示する時。
- ④ 仓库その他重量物を搬入搬付をする時。
- ⑤ 看板及び広告設備をする時。（のぼり等簡単に取り外しができるものを含む）

(原状回復と明渡し)

第15条 本契約を終了する場合、乙は本契約終了日までに遅滞なく、乙の費用負担で本物件を原状回復し、かつ、本物件内にある乙の付属設備や物品をすべて撤去して、本物件を甲に完全に明渡し返還しなければならない。

- 2 前項において乙が原状回復の措置を取らなかった時は、甲は自ら原状回復の措置を取ることができるものとし、これに要した費用は乙の負担とする。
- 3 乙が甲の承諾を得て設置した設備、その他の設備であっても乙は甲に対して買取請求等、一切の金銭の請求をすることができず、原則として全て撤去すること、但し、甲が残置することを認めた設備については、無償残置することができる。尚、乙が甲に無断で設置した物については、すみやかに撤去すること。万一撤去されない場合は、甲又は物件管理者に撤去されても、乙は異議を申し立てることができないものとする。
- 4 乙は本物件及び建物の敷地内に乙の物品を残置することはできない。また本契約が終了したにもかかわらず本物件及び建物の敷地内に乙の残置された物品があるときは、乙が所有権を放棄、廃棄もしくは甲に無償で譲渡したとみなし、甲はこれを撤去、廃棄、及び第三者への放棄等、任意に処分することができる。この処分費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、退去の際甲又は物件管理者より求められた場合は、電気、ガス、水道、電話等について、その使用中止が証明される使用料の領収書等を提示しなければならない。
- 6 退去時のごみ、不良品は乙の負担にて処分し、常設のゴミ箱、共用部分、近隣の空地等に放置してはならない。引取業者が引き取らなかつた結果、甲がその分別・撤去を行なつた場合、その処分費用は乙の負担とする。
- 7 原状回復工事の解体ガラ、事業系ごみは専門の引取業者に依頼し、処分するものとする。
- 8 乙は、本契約が終了した後において本物件を明渡さない時は、居住（占有）による賠償金として契約終了日の翌日から明渡し日までの期間につき、1日当り家賃の日割額の2倍に相当する金額を甲に支払わなければならない。
- 9 明渡しに際し、乙は立退料、移転料、権利金、名目の如何を問わずこれに類する金銭の請求はできない。
- 10 乙は契約終了日までに、甲に対し、残債務の支払いをしなければならない。
- 11 甲への残債務の支払い、乙所有物の処理が完了していない場合は、明渡しは完了しないものとする。
- 12 契約終了日までに郵便物届け先の新住所への移行手続きを完了させ、契約終了日以降に本物件に到着する全ての郵便物（メール便等含む）の所有権を放棄し、廃棄されても異議を申し立てることができないものとする。

（根） 損当権実行による明け渡し

第16条 甲及び乙は、次の各号の事項を相互に確認し、合意するものとする。

- ① （根） 損当権に基づく不動産競売により、買受人から明渡しを求められたときには、乙は買受人に賃料相当額を支払った上で6ヶ月以内に本物件から退去しなければならない。
- ② 甲に預け入れた敷金・保証金についての清算・返還を買受人に求めることはできない。また、買受人より明渡しを求められない場合においても、買受人より新たに賃貸借契約の締結を求められ、新たに敷金の預託を求められることがある。
- ③ 前各号の場合でも、甲は乙に対して損害賠償責任を負わない。

（根） 通知等の到達先

第17条 甲又は乙が相手方に對し本契約解除通知等をなすにあたり賃貸借条件の概要記載の書類送付先あるいは变更届出のあった住所に宛てて通知書類等を発送した場合には相手方の受領拒絶・所在不明等で到達しなかつた場合でも通常到達すべきときにその意思表示は相手方に到達したものとする。

（根）

第18条 乙は本物件の鍵を返還時まで責任を持って保管しなければならない。また退去時にはすべての鍵を返還するものとし、スペアキー等を作成した場合は全て甲に譲渡するものとする。万一、紛失した場合のシリンドー及び鍵交換費用は、乙が負担するものとする。

2 乙は鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なつてはならない。

（損害過延金）

第19条 乙が賃料、管理・共益費等の支払いその他本契約に基づく債務の履行を遅滞したときは年利14.6%（年315日の日割り計算による）の割合による損害過延金を支払わねばならない。

（損害履歴）

第20条 乙（同居者ならびに乙又は同居者の訪問者等を含む）が、故意又は過失により、本物件、一棟の建物又は居住者等に人的又は物的損害を与えた時は、乙はすみやかにその旨を甲に通知し、かつその請求に従い直ちに原状回復その他の方法により、損害を賠償するものとする。

2 乙は乙と他の居住者その他の第三者との間で生じた本物件に関する損害賠償問題等についてはその当事者間で問題を解決するものとし甲はこれに関与しないものとする。

3 天災地変、火災、盗難、破損その他甲の責に帰すことのできない事由によって被った乙の損害については、甲又は物件管理者には一切賠償責任はないものとする。

4 本契約に関連し甲に損害を与えた場合、理由の如何を問わず乙及び丙はその損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第21条 乙および丙は、本契約に基づく債務を履行しないときは、直ちに強制執行を受けても異議のないことを予め承諾したものとする。

(連帯保証人)

第22条 丙は本契約に基づき、乙の負担する一切の債務履行に関し、本契約が終了しても本物件を明渡し、かつ債務を完済するまで乙と連帯してその責を負うものとする。但し、本契約期間が合意更新、又は法定更新された場合においても、丙の甲に対する前記連帯保証債務が継続することを丙、甲は相互に確認する。

2 丙は原則として定期的に収入がある成年者とし、「課税証明書(市町村発行のもの)」または「給与証明書(会社発行のもの)」の提出を請求する場合がある。

3 丙として不適当と、甲又は物件管理者が判断した場合には、乙は甲又は物件管理者の請求に従い他の連帯保証人を立てなければならない。

4 丙は乙から本契約書の写しを受け取り、本契約の間、保管するものとする。

(連帯保証人の代理権)

第23条 丙は、本契約上の金銭債務並びに賃貸物保管義務・用途遵守義務・賃貸物返還義務等の履行以外に、以下に定める義務を履行する責を負うものとし、乙は同項についての履行、及び処分に関する代理権限を丙に授与するものとする。

① 乙は丙に対して、次の場合には本契約を解除する権限を委任した。

(1) 乙が賃料等の支払いを3ヶ月以上支払わなかった場合。

(2) その他、乙が本契約の遵守義務違反によって発生する債務において、賃料等の3ヶ月分に相当する額の支払い義務を怠った場合。

(3) 乙の行方不明等、乙において前(1)号と同様の債務を負担するに至ることが明らかな場合。

② 本条①項の規定により、本契約が解除された場合において、丙は乙の所有にかかる本物件及び建物の敷地内における設置物の処分等本物件の明渡しに関する一切の権限を有するものとする。

(立ち入り)

第24条 甲又は物件管理者は本物件の防火・構造の保全その他管理上特に必要があるときはあらかじめ乙の承諾を得て本物件に立ち入り点検し適宜な措置を講ずることができる。

2 前項の規定にかかわらず甲または物件管理者は緊急に立ちに入る必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく本物件に立ち入ることができる。ただし甲は乙の不在時に立ち入ったときは立ち入り後につぶやかにその旨を通知しなければならない。

(駐車場)

第25条 乙が駐車場を賃借した時、駐車場内の車輌の管理は乙の責任とし、事故、盗難等に關し、甲及び物件管理者は一切関与せず、一切の責任を負わないものとする。

2 諸官庁の道路計画等、公共事業により駐車場が土地収用され使用制限されても、乙は甲に対し、損害金等の賠償請求ができるないものとする。

(反社会的勢力の排除)

第26条 本契約締結日において、甲、乙及び丙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

① 自らが反社会的勢力ではないこと。

② 法人契約の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。

③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

④ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(重要事項説明書記載事項等による補充)

第27条 本契約書の内容に関しては、別紙重要事項説明書の説明事項等によって補充される場合があるものとする。

2 本契約条項以外に、別紙駐車場契約書、ペット管理制度、その他規約、覚書もしくは確認書等を作成し補充する場合は、同様に善良なる管理者としての注意と責任をもって遵守することとする。

(仲介報酬)

第28条 本契約締結と同時に甲乙双方はそれぞれの媒介業者に対して規定の媒介報酬を支払うものとする。なお本契約締結後、本契約が合意解消あるいは解除された場合でも甲及び乙は媒介業者に対して媒介報酬の返還減額等を請求することはできない。

(熟知義務)

第29条 甲、乙、及び丙は、本契約内容全般につき不知、不曉、その他の契約例外等の理由で、本契約に基づく債務を免れることはできない。

(規定外事項)

第30条 甲及び乙は本契約に定めがない事項あるいは条項の解釈について疑惑が生じた場合は民法その他の法令及び慣習に従い誠意をもって協議し解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第31条 甲、乙、及び丙は本契約から生じる権利義務について、紛争が生じた場合は、本物件の所在地を管轄する簡易(地方)裁判所を第一審の裁判所とすることを合意する。

(特約条項)

第32条 特約条項については頭書特約条項欄に記載するとおりとし、前記契約条項と異なる場合は、特約条項を優先して適用するものとする。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	12
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・ 宿泊費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年5月分）				
支 払 金 額	110,275円	按分率	80%	計 上 額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

05月05日 23時55分時点

振込手数料275円

この口座から振込この口座への振替

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座からの振込のみが可能となります。

前月分の入出金明細記入

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取扱	勘定 案内
001	04月01日分		1,200,000円	お預入金	<input type="checkbox"/> 80%×20%
001	04月30日分	110,000円		出金	<input type="checkbox"/> 0.00%×0
002	04月30日分	275円		出金	<input type="checkbox"/> 0.00%×0

第5号の2様式（第7条関係）

・政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	28	
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年6月分）				
支 払 金 額	110,275円	按分率	80%	計 上 額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預先口座

07月18日 19時26分時点

現金化を実行する

eCOINも積込

eCOIN-e積出

・カードローン口座からのみおこなはできません。ご契約口座間のお送りのみのお取扱となります。

前々月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	取扱 機関
003	05月31日分	110,000円	—	出金	ヤマダ電機
004	05月31日分	275円	—	出金	ヤマダ電機

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	49
費 用 目	調査研究費・保修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費			
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年7月分）			
支 払 金 額	110,275円	按分率	80%	計 上 額 88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	振込手数料275円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

07月10日 19時26分時点

過去1年を確認する

[CCCBANK振込] [CCCBANK振出]

・カードローン口座からのお振込はできません。ご契約口座でのお振込のみのお取扱とおります。

前月分の入出金明細書

記号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高	摘要
002	06月30日分	110,000円		出金	[REDACTED]	お支払金額
003	06月30日分	275円		出金	[REDACTED]	お支払金額

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	64
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所賃借料・事務費・人件費			
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年8月分）			
支 払 金 額	110,275円	按分率	80%	計 上 額 88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	振込手数料275円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

09月09日 19時49分時点

取扱条件を変更する

この口座から振込

この口座から届け

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座のお取扱のみのお取扱となります。

前々月分の入出金明細帳

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	現高	摘要
001	07月29年分	110,000円		出金	91,951,478円	
002	07月29年分	275円		出金	91,951,203円	

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	79
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送料・車旅費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年9月分）		
支 払 金 額	110,275円	按分率	80%
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備 考	振込手数料275円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預り口座

09月09日 19時49分時点

現金化を実行する

このまま預込

このまま現金化

・カードローン口座からのお振込はできません。ご契約口座へのお振替のみのお取扱となります。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お戻し金額	取引	残高	摘要
002	08月31日分	110,000円	—	出金	110,000円	—
003	08月31日分	275円	—	出金	109,725円	—

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	97
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・【機材料】・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年10月分）				
支 払 金 額	110,275円	按分率	80%	計 上 額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考	振込手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現会員

03月02日 09時49分時点

ト 現会員登録履歴

[この会員から振込](#) [この会員から振替](#)

2021年09月30日から2021年09月30日までの入出金明細

(2件) 着払回数: 通帳 | 日付 端末 口座

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	端末	摘要	メモ
001	2021年09月30日分	出金	110,000円			セイカツン27(会)	【現金】
002	2021年09月30日分	出金	275円			セイカツン27(会)	【現金】

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	114
費　　目	開発研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年11月分）				
支 払 金 額	110,187円	按分率	80%	計 上 額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

取扱店名

05月02日 10時52分時点

取扱店舗を変更する

この口座から振込

この口座から振替

2021年10月30日から2021年10月30日までの入出金明細

(全4件) 並べ替え: 金額 | 日付 | 摘要 | 会員

番号	日付	取引	払出し額	預入金額	摘要	会員
001	2021年10月30日分	出金	110,000円		041027分位	山本
002	2021年10月30日分	出金	187円		041027分位	山本

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	133
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所料・本旅費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料（2021年12月分）				
支 払 金 額	110,187円	按分率	80%	計 上 額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

端末ID

05月02日 14時18分時点

出金登録を実行する

この出金から振込 この出金から登録

2021年11月29日から2021年11月29日までの入出金明細

(全0件) 並べ替え: 並び 日付 摘要 金額

件号 日付 取引 初出金額 初入金額 現在残額 金額

004 2021年11月29日分	出金	110,000円		
005 2021年11月29日分	出金	187円		

004 2021年11月29日分	出金	110,000円	
005 2021年11月29日分	出金	187円	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	150			
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務活動費・車旅費・人件費						
支 払 内 容	事務所賃借料（2022年1月分）						
支 払 金 額	110,187円	按分率	80%	計 上 領	88,149円		
按分率の考え方	事務所按分率に基づく						
備　　考	振込手数料187円含む						

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

議会口座

05月02日 15時51分時刻

選出条件を確認する

この口座から振込この口座から振替

[2021年12月26日から2021年12月26日までの入出金明細]

(会員登録) 登録状況: 会員 | 日付: 選択 現在

番号	日付	取引	払込み額	預入金額	現高	摘要	次元
001	2021年12月26日分	出金	110,000円		00000000	[選択]	
002	2021年12月26日分	出金	187円		00000000	[選択]	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	172
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝賀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・機器料・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料（2022年2月分）				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座

05月02日 17時24分時点

現金在庫変更履歴

この口座への振込 この口座への振替

[2022年01月31日から2022年01月31日までの入出金明細]

（金5両） 賞賛額元：議長 日付 振込口座						
番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要
001	2022年01月31日分	出金	110,000円		[現金]	支給
002	2022年03月31日分	出金	187円		[現金]	手数料

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	193
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・委託賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃借料（2022年3月分）		
支 払 金 額	110,187円	按分率	80%
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備 考	振込手数料187円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

議会口座

05月04日 11時30分時点

取扱条件を確認する

この口座から振込この口座から振替

| 2022年02月27日から2022年02月27日までの入出金明細

(金引) 領収証先: 政院		日付	取引	払出金額	預入金額	勘定	摘要	メモ
001	2022年02月27日分	出金	110,000円			110,000円	【振込】	
002	2022年02月27日分	出金	187円			187円	【振込】	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	214	
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・委嘱演説等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料（2022年4月分）				
支 払 金 額	110,187円	按分率	80%	計 上 額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料187円含む。				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座

05月04日 12時32分時点

現金残高を定期的に

この口座から振込この口座から振替

| 2022年03月30日から2022年03月30日までの入出金明細

(3件) 絞り込み: 通帳 | 白井 道臣 メモ

番号	日付	取引	払出金額	積入金額	取扱 摘要	メモ
001	2022年03月30日分	出金	110,000円		[REDACTED]	110,000円(1)
002	2022年03月30日分	出金	187円		[REDACTED]	手数料(1)



自動車駐車用地賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) と賃借人 山本 篤志 (以下「乙」という)との間において、次の通り契約する。

(目的)

第1条 甲は、その所有する後記土地（以下「本件土地」という）を、乙に対し自動車の駐車場として利用させる目的で賃貸し、乙は、これを賃借する。

(賃料)

第2条 賃料は月額金 30,000 円とし、乙は毎月末日限り翌月分を甲方に持参して支払う又は、甲が指定する口座に入金する。

(期間)

第3条 賃貸借期間は、令和元年5月1日から令和2年4月30日とする。ただし、期間満了1ヶ月前までに甲または乙からの相手方に対する解約の申し入れがない場合は、自動的に1年間契約を更新し、以後も同様とする。

(禁止事項)

第4条 乙は、次に掲げる行為をすることができない。

- ① 本件土地を第三者に賃貸し、又は第三者に賃借権を譲渡すること。
- ② 本件土地に建物その他の工作物を設置し、又は現状に変更を加えること。

(注意義務)

第5条 乙は、本件土地周辺に対しての騒音、悪臭、振動、その他迷惑行為等を行わないよう十分注意すること。

(事故についての損害賠償)

第6条 乙は、その過失によって生じた甲の設備、駐車中の他の自動車等に生じた損害を賠償する責を負う。

(契約期間中の解除)

第7条 第3条の期間中においてこの契約を解約する場合には、甲又は乙は1ヶ月前までに相手方に対してその旨通知しなければならない。

(契約解除)

第8条 甲は、乙が本契約に違反したときは、何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

(明渡)

第9条 本契約が期間の満了により終了し、又は前条により解除されたときは、乙は直ちに本件土地を原状に回復して甲に返還するものとする。

2 乙が前項の返還義務を怠ったときは、1日につき金 8,000 円を支払う。

第3条に規定により賃貸借期間は令和2年4月30日までとし

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

平成31年4月25日

甲 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

乙 京都府木津川市山城町綺田南河原101番19
山本 篤志 [REDACTED]

記

(土地の表示)

所在 [REDACTED]
地番 [REDACTED]
地目 宅地
地積 97.47m² (公簿)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 駿志			整理番号	13
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要情陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・運送料・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年5月分）				
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

05月06日 23時39分終点

現金振替手数料支払

この口座から振込

この口座に振替

・カードローン口座からの振込はできません。ご質的口座間の取扱いのみの取扱いとなります。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	振込金額	振込金額	取引	並び	摘要
001	04月01日分	1,200,000円	1,200,000円	振込入金	■■■■■	宅配便料
					■■■■■	
					■■■■■	
					■■■■■	
003	04月30日分	30,000円		出金	■■■■■	
004	04月30日分	220円		出金	■■■■■	カタログ料

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	29
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送取扱料・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年6月分）				
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

預金口座

07月18日 19時26分時点

・現金振出を実施する

この口座から振込

この口座へ振替

・カードローン口元からの振込はできません。ご契約口元専用の取扱いのみの取扱となります。

前々月分の入出金明細書

番号	日付	お支払金額	お戻し金額	取引	現厚 摘要
005	06月31日分	30,000円		出金	[REDACTED]
006	06月31日分	220円		出金	[REDACTED] 本店25号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	50
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年7月分）			
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 額 24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	振込手数料220円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座 [REDACTED] 07月18日 19時26分時点

現金出金が承認されました

ご出金から振込 ご出金から振替

・カードローン口座からのご振込はできません。ご実印口座からの現物のみのお取扱となります。

【前月分の入出金明細照会】

番号	日付	お預け金額	お預入金額	取引	残高
004	06月30日分	30,000円		当会	[REDACTED]
005	06月30日分	220円		出金	元預かり

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	65	
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送料・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年8月分）				
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 領	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

銀行印:

08月09日 19時45分時点

現金振込を希望する

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座でのお振替のみのお取扱となります。

前々月分の入出金明細照会

順号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高	摘要
003	07月29日分	30,000円		出金		
004	07月29日分	220円		出金		（振込手数料）

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	80
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・接待賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費			
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年9月分）			
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 額 24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	振込手数料220円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座

09月09日 19時49分時点

現金残高を計算する

この口座から振込

この口座から振出

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座等のお取扱のみのお取扱となります。

前月分の入出金明細照会

順号	日付	お支払金額	お預り金額	取引	残高	摘要
002						
003						
004	08月31日分	30,000円		出金		
005	09月01日分	220円		出金	24,176円	大庭の220円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	98
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・接待費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年10月分）				
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座

05月02日 09時49分時点

領収書を複数枚提出する

この口座から振込

この口座から振替

2021年09月30日から2021年09月30日までの入出金明細

(登録) 登記登込：登込 | 日付 指定 なし

登録	日付	取引	払出金額	預入金額	現高	摘要	メモ
	2021年09月30日分	出金	30,000円			[現金]	
003	2021年09月30日分	出金	220円		29,778円	[現金]	
004	2021年09月30日分						

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	115	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・医師会費等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2021年11月分）				
支 払 金 額	30,132円	按分率	80%	計 上 額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

【普通・貯蓄】入出金明細書（明細保管サービス）

[ページを印刷する](#)

総合口座

05月02日 10時53分時点

総合口座を確認する

[この口座から振込](#) [この口座から振出](#)

[2021年10月30日から2021年10月30日までの入出金明細]

(金4件) 端末選択： 普通 | 日付 | 組織 | メモ

番号	日付	取引	払込金額	預入金額	現預	摘要
----	----	----	------	------	----	----

003	2021年10月30日分	出金	30,000円			【端末】
004	2021年10月30日分	出金	132円		07/13/2021 10:53	上記

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	134
費目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料（2021年12月分）				
支払金額	30,132円	按分率	80%	計上額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

開設口座

05月02日 14時18分時点

過去1年を表示する

この口座から振込

この口座から振替

| 2021年11月29日から2021年11月29日までの入出金明細

(左側) 登録者: 山本 | 白川 雄二 氏

番号 日付 取引 仮出金額 仮入金額 領収 確認 X

006 2021年11月29日分 出金 30,000円

[選択]

007 2021年11月29日分 出金 132円

[選択]

[選択]

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	151
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更賛陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・郵便料金・事務費・人件費			
支 払 内 容	駐車場賃借料（2022年1月分）			
支 払 金 額	30,132円	按分率	80%	計 上 額 24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	振込手数料132円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

05月02日 15時51分時点

現金貸付履歴

この口座から振込

この口座から振替

[2021年12月26日から2021年12月26日までの入出金明細]

〔金5行〕並べ替え： 通帳 | 日付 | 領収 | 未王

番号 日付 取引 手出金額 取入金額 決済 摘要 元

003 2021年12月26日分	出金	30,000円	[遮断]	[遮断]
004 2021年12月26日分	出金	132円	[遮断]	[遮断]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	173
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・【領収書】・車旅費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2022年2月分）				
支 払 金 額	30,132円	按分率	80%	計 上 額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

提出口座

05月02日 17時24分時点

現金条件を変更する

この印鑑から現金

この印鑑から振替

[2022年01月31日から2022年01月31日までの入出金明細]

【全件】並べ替え: 通帳 日付 領収書 逆順		登録	削除			
番号	日付	取引	振込金額	預入金額	残高	操作
003	2022年01月31日分	出金	30,000円			[現金]
004	2022年01月31日分	出金	132円			[現金]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	194	
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車旅費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料（2022年3月分）				
支 払 金 額	30,132円	按分率	80%	計 上 領	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

【領金口座】 [REDACTED]

05月04日 11時39分時点
[この画面から振込] [この画面から振替]

【2022年02月27日から2022年02月27日までの入出金明細】

登録番号	登録者名	登録日付	登録時間	取引種別	取引内容	振込金額	残高	操作
003	[REDACTED]	2022年02月27日分	11時39分	出金	30,000円	[REDACTED]	194	[消去]
004	[REDACTED]	2022年02月27日分	11時39分	出金	132円	[REDACTED]	194	[消去]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

離員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	215
費　　目	開会研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・旅費・事務費・人件費			
支 払 内 容	駐車場賃借料 (2022年4月分)			
支 払 金 額	30,132円	按分率	80%	計 上 領 24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備　　考	振込手数料132円含む			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

05月04日 12時32分時点

預金残高を確認する

この口座から振込この口座から振替

[2022年03月30日から2022年03月30日までの入出金明細]

(登録) 登録者: 通常 | 日付: 週間 月次

番号 日付 取引 お出金額 振込金額 期間 摘要 メモ

003 2022年03月30日分	出金	30,000円			132円
004 2022年03月30日分	出金	132円		132円	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	6
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	電気料金(2020.12月分)			
支 払 金 額	9,402円	按分率	80%	計 上 領 7,521円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	クレジット明細添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

■ 入出金明細照会（リアルタイム明細照会）

検索条件を指定して、「検索する」ボタンを押してください。

[一括検索](#)

検索条件

03月06日 23時51分時点

過去会員登録履歴

[この会員登録履歴](#)[この会員登録履歴](#)

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座の差振りでのお取扱となります。

■ 前月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	決済 摘要
001	04月01日分	69,629円		出金	4ヶ月カード

請求書 [電気使用量のお知らせ]

2020年12月1日 - 2021年1月3日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志

お客様番号: [REDACTED] 別約番号: 3 KW

供給地点特定番号: 0600133911929020010000

契約種別: 商用価格保証電灯プランA

請求書発行日: 2021年1月5日 請求書番号: 2418554

契約紹介業者: [REDACTED]

◆ 価格保証プラン◆

当月の節約: 135円34銭 (2.55%)

本契約開始以降の節約: 2,070円20銭 (3.23%)

立替期日:	2021年2月6日	電力使用量:	361 kWh
今回検針日:	2021年1月4日	次回検針予定日:	2021年2月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	335円69銭
電力量1段料金	105 kWh	2,099円29銭
電力量2段料金	180 kWh	4,555円60銭
電力量3段料金	61 kWh	1,723円39銭
燃料費調整額		-606円53銭
西工メソッド		1,075円78銭
都送手数料		210円00銭
当月分電気料金 (うち消費税等相当額) (うち託送料金相当額)*	9,402円 884円 8,096円	
ご請求金額	9,402円	

ファミマ Tカードご利用代金明細書

1 / 1 ページ
2021年03月10日 作成

山本 篤志 様

お支払期日	2021年04月01日
今回ご請求金額	69,629円 ※ずっと全額支払いからの範囲については、会員専用ネットサービス（「Tカード会員登録」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマト アツシ
<p>※引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。 ●個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示しております。 ●当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Fan!ポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかつた場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Fan!ポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ●引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の還込み紙にて、お支払期日までにお還込みいただきますようお願いいたします。</p>	

*ケットカード株式会社

〒105-0071 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 東京財務局長(13)第01301号<お問い合わせ先> ファミマ Tカードサービスデスク (0:00~21:00 年中無休)
0120-230-658 / 0570-064-230 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ <https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	[REDACTED]
お支払い方法	現高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング <input checked="" type="checkbox"/> ミニマム・ペイメント
	キャッシング <input type="checkbox"/> ミニマム・ペイメント
<p>※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。 ●ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。</p>	

◆今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【02月末日累計分】	69,629			69,629
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	69,629			69,629
(4) 今回ご請求金額【04月01日分】	69,629			69,629
(5) うち元金	69,629			69,629
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高……… 03月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、03月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
 ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額……… 02月末時点累計の新規ご利用金額
 取扱店舗からのご利用データ等の勘定開始により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5) うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
 ●商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

◆今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	69,629円	0円	69,629円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日前に計算されており、この表には表示されません。
 Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<http://t-site.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

JCB加盟店/ID加盟店	50万円
ショッピングカード	30万円

手数料率・利率	※ご利用代金明細書作成日時点
ショッピングカード	18.00%
ショッピングカード	17.95%

※今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	20
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・図書費・事務費・人件費			
支 払 内 容	電気料金(2021年1月分)			
支 払 金 額	9,871円	按分率	80%	計 上 額 7,896円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	クレジット明細添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1 電気口座 [REDACTED] 07月16日 19時26分開票

出金登録する

・カードローン口座からのお戻しはできません。ご契約区分の内訳欄のみのお戻しとなります。

前々月分の入出金明細照会

摘要	日付	支払金額	お戻し金額	取引	摘要
[REDACTED]	05月06日分	90,864円	由金 [REDACTED]	+7,896円	カード

請求書(電気使用量のお知らせ)
2021年1月4日 - 2021年1月31日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様
お客様番号: [REDACTED] 計約容量: 3 kW
供給地点検査番号: 060013331133020010000
契約種別: 商用場所価格支動プラン
請求書発行日: 2021年2月1日 請求書番号: 2492648
契約媒介業者: [REDACTED]
支払期日: 2021年3月6日 電力使用量: 343 kWh
今回検針日: 2021年2月1日 次回検針予定日: 2021年3月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	340円60銭
電力量1段料金	105 kWh	2,426円55銭
電力量2段料金	180 kWh	5,121円00銭
電力量3段料金	42 kWh	1,319円22銭
燃料費調整額 ^{※2}		-574円61銭
賃工本賦課金 ^{※3}		1,018円16銭
郵送手数料		220円00銭
当月分電気料金 (もれ电费等付加料 もれ料金含相当額) ^{※4}	9,871円 (837円) (2,944円)	9,871円
ご請求金額		9,871円

ファミマ Tカード ご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年04月10日 作成

山本 篤志 様

お支払期日	2021年05月06日
今回ご請求金額	90,864円 ※ずっと全額支払いからの振動については、金沢駅前ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）。またはサービスデスクへお電話でご変更ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アン
<p>■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。</p> <p>■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示しております。</p> <p>■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Fan!ポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回の請求金額が90万円を超えるお客様は、Fan!ポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。</p>	

ポケットカード株式会社

〒106-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 開東財務局長(13)第01301号<お問い合わせ先> ファミマ Tカードサービスデスク 09:00~17:30 年中無休
0120-230-563 / 0870-084-280 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ <https://tcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

今回国ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【03月末日集計分】	80,864			80,864
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	90,864			90,864
(4) 今回ご請求金額【05月06日分】	90,864			90,864
(5) うち元金	90,864			90,864
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1)前回お支払い後残高……… 04月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、04月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2)新規ご利用金額……… 03月末日時点集計の新規ご利用金額
米加盟店からのご利用データ等の割離時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3)ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4)今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5)うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6)うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7)今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]

※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	80,864円	0円
今回獲得ポイント数		90,864円

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店／ID加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日後に計算されており、この圖には表示されません。

Tカードポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://tsite.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

JCB加盟店での利用枠	50万円
ショッピングカードでの利用枠	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピングカードでの手数料率	18.00%
キャッシングカードでの手数料率	17.95%

※今回国ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	36
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 旅費 ・車旅費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年2月分)				
支 払 金 額	10,300円	按分率	80%	計 上 額	8,240円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

銀行口座

07月18日 15時26分時点

預金振込を実行する

この画面から振込

このQRコードから振込

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座からのみのお取扱いとなります。

前月分の入出金明細照会

会員ID	日付	お支払金額	お預り金額	取引	残高	摘要
001	06月01日分	84,687円		出金	7,412円	リボルバ

請求書(電気供用料金のお知らせ)

2021年2月1日 - 2021年2月28日 ご使用料分

お客様名: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 約束容量: 3 kW

供給地点特定番号: 0600133912919020010000

契約種別: 商用標準価格変動プランA

請求書発行日: 2021年3月1日 請求書番号: 2554970

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日: 2021年4月5日 電力使用量: 335 kWh

今回換算日: 2021年3月1日 次回換算予定期日: 2021年4月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	340円60銭
電力量1級料金	105 kWh	2,426円55銭
電力量2級料金	180 kWh	5,121円00銭
電力量3級料金	85 kWh	1,727円55銭
燃料費調整額 ^{※2}		-592円80銭
再エネ賦課金 ^{※3}		1,057円90銭
超過手数料		320円00銭
当月分電気料金 (うち消費税等相当額) (うち託送料金相当額 ^{※4})	10,300円	(536円) 8,048円
合計請求金額	10,300円	

ファミマTカードご利用代金明細書

山本 高志 様

お支払期日	2021年06月01日
今回ご請求金額	84,687円 【必ずお支払いからの振戻については、会員専用ネットサービス（「お支払金額戻す」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご確認ください。】
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマトアツシ
該引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。 個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示しております。	
当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。	
該引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。	

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都渋谷区芝公園1-1-1
登録番号 關東貿易局長(18)第01301号<お問い合わせ> ファミマTカードサービスデスク (9:00~17:30 年中無休)
0120-230-653 / 0570-084-830 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ https://ftcard.pocketcard.co.jp/

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関営業日の場合は営業日）の
お支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【04月末日集計】	84,687			84,687
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	84,687			84,687
(4) 今回ご請求金額【06月01日分】	84,687			84,687
(5) うち元金	84,687			84,687
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高……… 05月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、05月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額……… 04月末日点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の取扱時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5) うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JOSEI Tカード/D加盟店	特約ポイント	合計
今回ご利用金額	84,687円	0円
今回獲得ポイント数		84,687円

※2019年11月1日以降のファミーマートご利用分のクレジットポイントは、「JOSEI加盟店／D加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日前に計算されており、この間に変動されません。
※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](http://t-point.jp)でご確認いただけます。

【ご利用可拡張（ID・ETCカードも含みます）】

ガソリン・軽油用車両料金 50 万円

ガソリン・軽油以外用車両料金 30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ガソリン・軽油用車両料金 18.00 %

ガソリン・軽油以外用車両料金 17.85 %

※今月ご請求金額が支払い後、ご利用可拡張に反映するまでの約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	56
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・委嘱接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費			
支 払 内 容	電気料金(2021年3月分)			
支 払 金 額	8,923円	按分率	80%	計 上 領
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	クレジット明細添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金口座

09月09日 19時49分時点

現金振替手数料を支払する

この画面から振込

この画面から振替

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座等のお振替のみのお取扱となります。

前々月分の入出金明細照会

登録番号	日付	5月度合計	お預入金額	取引	残高	摘要
001	07月01日分	58,639円		出金	58,639円	リボルバ

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年3月1日 - 2021年3月31日 ご使用分

請求書番号: 山本 篤志様

お支払期日: [REDACTED] 開始容量: 3 kW

開通地點特定番号: 106001339L2929020010000

契約種別: 商用標準価格変動プラン

請求書発行日: 2021年4月2日 請求書番号: 2540499

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日: 2021年5月6日 電力使用量: 268 kWh

今回検針日: 2021年4月1日 次回検針予定日: 2021年5月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWh未満	345円80銭
電力量1段料金	105 kWh	2,972円55銭
電力量2段料金	148 kWh	4,980円20銭
燃料費調整額 ^{※2}		-223円94銭
再エネ賦課金 ^{※3}		798円64銭
郵送手数料		220円00銭
当月分電気料金 内七割費用等相当額 内七割費用相当額 ^{※4}	8,923円 (111円) (133円)	
ご請求金額	8,923円	

ファミマTカード ご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年05月10日 作成

山本 篤志 様

お支払期日	2021年07月01日
今回ご請求金額	58,639円 ※ずっと全額支払いからの解説については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）。またはサービスデスクへお電話でご変更ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマト アジン
<p>■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に専用の複込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。</p>	

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 國家財務局長(13)第01301号<お問い合わせ先> ファミマTカードサービスデスク (9:00~17:30 年中無休)
0120-230-653 / 0570-064-230 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ <https://tboard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング キャッシング ミニマム・ペイメント
キャッシング コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1)前回お支払い後残高				0
(2)新規ご利用金額【05月末日算計分】	58,639			58,639
(3)ご利用残高【(1)+(2)】	58,639			58,639
(4)今回ご請求金額【07月01日分】	58,639			58,639
(5)うち元金	58,639			58,639
(6)うち手数料・利息				0
(7)今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1)前回お支払い後残高……… 06月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、06月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合は、その金額が差引きされて表示されます。
 ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2)新規ご利用金額……… 05月末日時点算計の新規ご利用金額
 新規登録からのご利用データ等の蓄積時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3)ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4)今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5)うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6)うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7)今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
 ※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/TD加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	58,639円	0円
今回獲得ポイント数		58,639円

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/TD加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に計算されており、この欄には表記されません。
 该Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<http://t-site.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

JCB加盟店/TD加盟店 50万円

銀行ATM/コンビニ等 利用可能枠 30万円

【手数料率・利車】※ご利用代金明細書作成日時点

JCB加盟店/TD加盟店 手数料率 18.00%

銀行ATM/コンビニ等 利車 17.95%

※今後ご利用金額が支拂い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3日目）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	72
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送料・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年4月分)				
支 払 金 額	12,461円	按分率	80%	計 上 額	9,968円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

銀行印控

09月09日 19時49分時点

現金振込を実行する

この操作を強制

この操作を強制

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座での振込のみのお取扱となりまます。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	出金額	差別入金額	取引	摘要
001	08月02日分	85,142円		出金	[REDACTED]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年4月1日 - 2021年4月30日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 契約容量: 3 kW

供給地点登録番号: 0600133912929025010000

契約種別: 商用標準価格実績プランA

請求書発行日: 2021年5月6日 請求書番号: 272510

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日: 2021年5月6日 電力使用量: 323 kWh

今回検針日: 2021年5月1日 次回検針予定日: 2021年5月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	… 330円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,372円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,689円90銭
電力量3段料金	33 kWh	957円89銭
電源別途調整費*		2,980円18銭
再エネ賦課金**		882円34銭
郵送手数料		330円00銭
当月分電気料金 (も消費税等4割増) 付与新規料金相当額***		12,461円 (1,182円) 9,871円)
ご請求金額		12,461円

ファミマ Tカードご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年07月10日 作成

山本 鷺志 様

お支払期日	2021年08月02日
今回ご請求金額	85,142円 必ずしも支払いの確認については、会員専用ネットサービス（「お支払金額確認」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご確認ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ

■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。
個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。
当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Fan!ポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Fan!ポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

「ケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 關東財務局長(13)第01301号<お問い合わせ先> ファミマ Tカードサービスデスク (8:00~17:30 年中無休)
0120-230-653 / 0670-064-280 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ <https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
ご請求金額は、毎月末日に算め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

◆今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【06月末日累計分】	85,142			85,142
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	85,142			85,142
(4) 今回ご請求金額【08月02日分】	85,142			85,142
(5) うち元金	85,142			85,142
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 07月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、07月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 06月末日時点累計の新規ご利用金額
新規登録からのご利用データ等の初期時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回のご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回のご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]

※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	85,142 円	0 円
今回獲得ポイント数		85,142 円

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日後に計算されており、この間には表記されません。
※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<http://tpoint.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

【JCB加盟店】	50 万円
【ID加盟店】	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

【JCB加盟店】	18.00 %
【ID加盟店】	17.95 %

※今回ご請求金額お支払い後、ご利用枠枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

支拂活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	88
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・ 旅費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	電気料金(2021年5月分)			
支 払 金 額	11,019円	按分率	80%	計 上 領 8,815円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	クレジット明細添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

銀行口座

09月09日 19時49分時点

現金化操作履歴

このIDからの現金化

このIDへの現金化

・カードローン口座からのお取扱はできません。ご契約口座でのお取扱のみのお取扱となります。

当月分の入出金明細照会

番号	日付	当月払込額	当月戻し額	取引	残高	摘要
001	09月01日分	121,351円		出金	121,351円	クレジット

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年5月1日 - 2021年5月31日 ご使用部分

お客様名: 山本 篤志様
お客様番号: [REDACTED] 約束容量: 3 kW
供給地点特定番号: 0600183912929020010000
契約料別: 商用標準価格変動プランA
請求書開行日: 2021年6月2日 情報番号: 2793844
契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日:	2021年7月6日	電力使用量:	290 kWh
今回換算日:	2021年6月1日	次回換算予定日:	2021年7月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	339円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円15銭
電力量2段料金	170 kWh	4,425円29銭
電源調達調整料*		2,775円20銭
再エネ賦課金**		974円40銭
郵送手数料		390円00銭
当月分電気料金 （うち消費税等相当額） （うち郵送料金相当額）	11,019円 (1,001円) (2,526円)	
合計	11,019円	

山本 麻志 様

お支払期日	2021年09月01日
今回ご請求金額	121,351円 ※ずっと全額支払いからの振替については、会員専用ネットサービス（「お支払会員登録」メニュー）。またはサービススクールへお電話でご要望ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマト アツシ

■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金曜営業日）までにお願いいたします。
 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。
 亂当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が80万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

ペケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

くお問い合わせ先> ファミマ Tカードサービススク (0:00~17:30 年中無休)
 0120-230-659 / 0570-084-230 (携帯電話・スマートフォン)
 ホームページ <https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	残高スライド元利走額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
 ※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金曜営業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

◆今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1)前回お支払い後残高				0
(2)新規ご利用金額【07月末日集計分】	121,351			121,351
(3)ご利用残高【(1)+(2)】	121,351			121,351
(4)今回ご請求金額【08月01日分】	121,351			121,351
(5)うち元金	121,351			121,351
(6)うち手数料・利息				0
(7)今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1)前回お支払い後残高……… 08月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、08月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合は、その金額が差引きされて表示されます。
 ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2)新規ご利用金額……… 07月末時点集計の新規ご利用金額
 新規顧客からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3)ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4)今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5)うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6)うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7)今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
- 商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	121,351 円	0 円	121,351 円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日前に計算されており、この欄には表示されません。
 ポイント還元率は、Tサイト[Tポイントカード](<http://t-site.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

カードご利用可能枠	50 万円
クーランズ加盟店ご利用可能枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

JCB取扱手数料率	18.00 %
楽天銀行取扱手数料率	17.95 %

※今後ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

攻務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	105
費 用 目	調査研究費・研修費・広報費・賃料賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送料・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年6月分)				
支 払 金 額	11,364円	按分率	80%	計 上 額	9,091円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収印

05月02日 10時04分時点

現金化を実行する

この回から積込

この回から積替

2021年10月01日から2021年10月01日までの入出金明細

(1件) 並べ替え: 金額 | 日付 | 通帳 並び

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	振高 金額	メモ
003	2021年10月01日	出金	73,263円			マネード

請求者(電気使用量のお知らせ)

2021年6月1日 - 2021年6月30日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 契約容量: 8kW

供給端点特定番号: 0600133912929020010000

契約種別: 電気料金価格変動プランA

請求書発行日: 2021年7月2日 請求書番号: 2067651

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日: 2021年8月5日 電力使用量: 292 kWh

今回検針日: 2021年7月1日 次回検針予定期: 2021年8月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	339円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円19銭
電力量2段料金	172 kWh	4,481円40銭
電源調達料金 ^{※2}		3,050円20銭
再エネ賦課金 ^{※3}		651円12銭
導送手数料		300円00銭
当月分電気料金 (うち消費税相当額) (うち託送料金相当額) ^{※4}	11,364円 (1,043円) (1,542円)	
ご請求金額	11,364円	

ファミマTカードご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年08月10日 作成

山本 鶴志 様

お支払期日	2021年10月01日
今回ご請求金額	73,263円 ※ずっと全額支払いからの差額については、食料専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご質問ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマモト アツシ
■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示しております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお書き込みいただけますようお願いいたします。	

「ペケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 総務省財務局長(13)第01301号<お問い合わせ先> ファミマTカードサービスデスク（0:00～17:30 年中無休）
0120-230-553／0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページhttps://ftcard.pocketcard.co.jp

カード番号	[REDACTED]		
お支払方法	残高スライド元利定期リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）		
リボルビング払い コース名	ショッピング	ミニマム・ペイメント	キャッシング
		ミニマム・ペイメント	

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
■ご請求金額は、毎月末日に算め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

車位	内訳	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1)前回お支払い後残高					0
(2)新規ご利用金額【08月末日集計分】		73,263			73,263
(3)ご利用残高【(1)+(2)】		73,263			73,263
(4)今回ご請求金額【10月01日分】		73,263			73,263
(5)うち元金		73,263			73,263
(6)うち手数料・利息					0
(7)今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

(1)前回お支払い後残高……… 08月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、08月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合は、その金額が差引きされて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。(2)新規ご利用金額……… 08月末時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の開示時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。

(3)ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額

(4)今回ご請求金額……… 今回のご請求金額

(5)うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金

(6)うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額

(7)今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高＝【(3)ご利用残高】-【(5)今回ご請求金額のうちの元金】

※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/JD加盟店	総額ポイント	合計
今回ご利用金額	73,263円	0円
今回獲得ポイント数		73,263円

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/JD加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日前に知合われており、この欄には表示されません。
JETポイント履歴は、JETポイントカード（https://jetplus.jp）でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

JCB加盟店/JD加盟店	50 万円
JET加盟店	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

JCB加盟店/JD加盟店	18.00 %
JET加盟店	17.95 %

※今回ご請求お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	123	
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運輸旅費・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年7月分)				
支 払 金 額	16,274円	按分率	80%	計 上 額	13,019円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

取扱口座

05月02日 12時58分時点

提出条件を設定する

この印から選択

この印から選択

[2021年11月01日から2021年11月01日までの入出金明細]

(3件) 登録者: 会員 | 日付 順序 決済

番号 日付 取引 拾出金額 振込金額 決済 開票 天王

002 2021年11月01日分 出金 86,290円

登録ID

[登録]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年7月1日 - 2021年8月1日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 契約容量: 3 kW

供給地点特定番号: 0600133912928020010000

契約種別: 商用標準価格変動プランA

請求書発行日: 2021年8月3日 請求書番号: 2055806

契約媒介業者: [REDACTED]

実証期日: 2021年9月6日 電力使用量: 424 kWh

今回検針日: 2021年8月2日 次回検針予定期: 2021年9月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	359円48銭
電力量1段料金	105 kWh	2,173円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,689円90銭
電力量3段料金	124 kWh	9,599円95銭
電源開通調整費 ^{※2}		9,719円87銭
再エネ賦課金 ^{※3}		1,424円64銭
郵送手数料		330円00銭
当月分電気料金 （も消費税等増額額） （も税込料金額）	16,274円 0,474円 16,602円	
ご請求金額	16,274円	

ファミマTカードご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年10月10日 作成

山本 鶴志 様

お支払期日	2021年11月01日
今回ご請求金額	86,290円 ※すっと全額支払いからの取扱については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）またはサービスデスクへお電話でご変更ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマトアリ
<small>■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一覧を非表示しております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Familyポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Familyポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていないお客様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。</small>	

ピケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号：関東財務局長(13)第01301号

□お問い合わせ先：ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-553 / 0570-084-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ：https://ftcard.pocketcard.co.jp

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【09月末日集計分】	86,290			86,290
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	86,290			86,290
(4) 今回ご請求金額【11月01日分】	86,290			86,290
(5) うち元金	86,290			86,290
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今後お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高……… 10月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、10月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引かれて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額……… 09月末日時点集計の新規ご利用金額
新規加盟店からのお利用データ等の割勘時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5) うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今後お支払い後残高……… 今後お支払い後残高＝【(3)ご利用残高】－【(5)今回ご請求金額のうちの元金】
※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払いを止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/DI直営店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	86,290円	0円
今回獲得ポイント数	[REDACTED]	86,290円

※2019年11月以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店／むち加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の日数に計算されており、この欄には表示されません。
JCBポイント履歴は、JCBポイントカード（https://tchta.jp）でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

【JCB加盟店】	50万円
【JCB加盟店外】	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

【JCB加盟店】	18.00%
【JCB加盟店外】	17.95%

※今後ご請求金額が変化した際、ご利用可能枠に反映するまでの約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	143	
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年8月分)				
支 払 金 額	16,028円	按分率	80%	計 上 額	12,822円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

開設口座

05月02日 14時50分時点

現金往來を確認する

この印鑑を押す

この印鑑から振替

2021年12月01日から2021年12月01日までの入出金明細

（会員）前回期： 2021年12月01日		日付	取扱	金額	摘要	金額
001	2021年12月01日	出金	123,485円			

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年8月1日~2021年8月31日ご使用分

お名前: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 個的容量: 9 kW

供給地点特定番号: 0608133972928020010000

契約種別: 商用標準価格変動プランA

請求書発行日: 2021年9月2日 請求書番号: 3024004

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期限:	2021年10月5日	電力使用量:	418 kWh
今回検針日:	2021年9月1日	次回検針予定期:	2021年10月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	329円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円10銭
電力量2段料金	180 kWh	4,889円90銭
電力量3段料金	115 kWh	9,425円19銭
電気削減調整料 ^②		5,667円23銭
再エネ賦課金 ^③		1,404円46銭
郵送手数料		330円00銭
当月分電気料金 （うち消費税等税金類 うち軽減税率相当額 ^④ ）		16,028円
ご請求金額		16,028円

ファミマTカードご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年11月10日 作成

山本 篤志 様

お支払期日	2021年12月01日
今回ご請求金額	123,485円 ※ずっと全額支払いからの算出については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマト アツシ
<p>■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。</p> <p>■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示しております。</p> <p>■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超過するお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同時に振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。</p>	

「ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 東京財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク (9:00~17:30 年中無休)
0120-230-653 / 0570-064-230 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ <https://fboard.pocketcard.co.jp>

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント
キャッシング	ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
●ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【10月末日算計分】	123,485			123,485
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	123,485			123,485
(4) 今回ご請求金額【12月01日分】	123,485			123,485
(5) うち元金	123,485			123,485
(6) うち手数料・利息	0			0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 11月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、11月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 10月末日時点算計の新規ご利用金額
新規登録からのご利用データ等の初期時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
※商品瑕疵、投宿の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	123,485円	0円
今回獲得ポイント数		123,485円

※2019年11月以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この間にには表記されません。
ポイントペイント履歴は、Tサイト(Tポイント/カード)(<https://t-site.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

カード利用回数枠	50万円
カード利用額枠	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

手数料率	18.00 %
利率	17.85 %

※今後ご利用金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	165
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃料 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年9月分)				
支 払 金 額	14,011円	按分率	80%	計 上 額	11,208円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座

05月02日 16時28分時点

現金残高を確認する。

この印から振込 この印から振替

2022年01月04日から2022年01月04日までの入出金明細

(注1件) 登記机关: 道立 | 日付: 2021-05-02

番号	日付	取引	払出手数	預入金額	貯蓄 手数	ATM
001	2022年01月04日分	出金	90,592円		マクアード	[端末]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年9月1日 - 2021年9月30日 ご使用分

お客様さま名: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 電力量: 3 kW

供給地点特定番号: 0600133912929020010000

契約種別: 商用標準価格変動プランA

請求書発行日: 2021年10月4日 請求書番号: 3095839

契約総合電力: [REDACTED]

支払期日:	2021年11月6日	電力使用量:	233 kWh
考慮検討日:	2021年10月1日	次回検討予定期:	2021年11月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	330円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,689円90銭
電力量3段料金	35 kWh	1,103円03銭
電源調達調整費 ^{※2}		4,241円81銭
再生エネルギー料金		1,135円60銭
郵送手数料		330円00銭
当月分電気料金 (内消費税等増額) (うち託送料金相当額 ^{※3})		14,011円
ご請求金額		14,011円

ファミマTカードご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2021年12月10日 作成

山本 駿志 様

お支払期日	2022年01月04日
今回ご請求金額	90,592円 ※ずっと全額支払いからの金額については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマト アツシ

取引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。
 個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。
 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Fan!ポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Fan!ポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（紙送）に同封の登録用紙にて、お支払期日までにお戻みいただきますようお願いいたします。

ケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号：東京貿易局長(13)第01301号ごお問い合わせ先：ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-553/0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ：<https://tcard.pocketcard.jp>

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	最高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピングミニマム・ペイメント
	キャッシングミニマム・ペイメント

個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
 ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1)前回お支払い後残高				0
(2)新規ご利用金額【11月末日累計分】	90,592			90,592
(3)ご利用残高【(1)+(2)】	90,592			90,592
(4)今回ご請求金額【01月04日分】	90,592			90,592
(5)うち元金	90,592			90,592
(6)うち手数料・利息				0
(7)今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

(1)前回お支払い後残高…………… 12月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、12月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
 ただし、下記(2)の金額は含まれません。(2)新規ご利用金額…………… 11月末日時点累計の新規ご利用金額
 新加盟店からのご利用データ等の蓄積期間により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。

(3)ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額

(4)今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額

(5)うち元金…………… 今回ご請求金額のうちの元金

(6)うち手数料・利息…………… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額

(7)今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高＝【(3)ご利用残高】-[5)今回ご請求金額のうちの元金]

※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

※今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店／D加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	90,592 円	0 円
今回獲得ポイント数	[REDACTED]	80,592 円

※2018年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店／D加盟店」に含まれています。

ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この間にには反映されません。

※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード] (<http://tsp.tsp.jp>) でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

ショッピング枠	60 万円
キャッシング枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング手数料率	18.00 %
キャッシング手数料率	17.95 %

※今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志			整理番号	183
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年10月分)				
支 払 金 額	17,450円	按分率	80%	計 上 額	13,960円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

開会口座

05月04日 10時40分時点

現金化操作を実行する

この口座から振込

この口座から振替

2022年02月01日から2022年02月01日までの入出金明細

(244) 並べ替え: 並び 日付 並び 日付

番号	日付	取引	払出手数	預入手数	残高	操作	メモ
001	2022年02月01日分	出金	213,503円		5,337円		1通題

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年10月1日 - 2021年10月31日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様

お客様番号: [REDACTED] 約束容量: 3 kW

供給地点特定番号: 0600133912929020010000

契約種別: 商用標準価格変動プランA

請求書発行日: 2021年11月2日 請求書番号: 3463879

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日: 2021年12月6日 電力使用量: 398 kWh

今回換算日: 2021年11月1日 次回換算予定期日: 2021年12月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	340円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,277円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,869円30銭
電力量3段料金	98 kWh	2,942円65銭
電源調達調整費 ⁺²		5,353円11銭
再エネ賦課金 ⁺³		1,337円28銭
配達手数料		230円00銭
当月分電気料金 内中間受電等相当額 内中間送外電相当額 ⁺⁴	17,450円 (1,586円) (417円)	
ご請求金額	17,450円	

ファミマ Tカード ご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2022年01月10日 作成

山本 篤志 様

お支払期日	2022年02月01日
今回ご請求金額	213,503円 ※ずっと全額支払いからの算出については、会員専用ネットサービス（「Fami払込帳面」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご要請ください。
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマト アシ
■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示しております。 当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座は登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお預りいただきますようお願いいたします。	

「ケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 開東財務局長(13)第01301号<お問い合わせ先> ファミマ Tカードサービスデスク (0:00~17:30 年中無休)
0120-230-553/0570-084-230 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ https://tcard.pocketcards.co.jp

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	残高スライド元判定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
※請求会額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）の
お支払いとなります。

※今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【12月末日累計分】	213,503			213,503
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	213,503			213,503
(4) 今回ご請求金額【02月01日分】	213,503			213,503
(5) うち元金	213,503			213,503
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(6)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 01月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、01月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合は、その金額が差引きされて表示されます。
ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 12月末日時点累計の新規ご利用金額
取扱店からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回のご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回のご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/ID加盟店	特典ポイント	合計
今回ご利用金額:	213,503円	0円
今回獲得ポイント数		213,503円

※2019年11月以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JOB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この間にには反映されません。
JTBポイント履歴は、Tサイト(Tポイント/Tカード)(https://tpoint.jp)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

カードご利用可能枠	50万円
カードご利用可能枠を超過する場合は	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

手数料率	18.00 %
利率	17.06 %

※今回ご利用金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまでの約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	204
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送販賣・事務費・人件費			
支 払 内 容	電気料金(2021年11月分)			
支 払 金 額	13,032円	按分率	80%	計 上 額 10,425円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考	クレジット明細添付			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

総合口座

05月04日 13時56分時点

過去操作を履歴する

この口座から振込

この口座から振出

2022年03月01日から2022年03月01日までの入出金明細

(登1件) 登録者名: 山本 篤志 | 日付: 2022年03月01日

番号	日付	取引	払出金額	積入金額	取扱 摘款	メモ
003	2022年03月01日分	出金	99,234円		ダブルコード	[端末]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年11月1日 - 2021年11月30日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志

お客様番号: [REDACTED] 契約容量: 3 kW

供給地域特定番号: 0600133511929920010000

契約種別: 商用標準価格変動プラン

請求書発行日: 2021年12月2日 請求書番号: 3225972

契約媒介業者: [REDACTED]

支払期日: 2022年1月6日 電力使用量: 325 kWh

今回換算日: 2021年12月1日 次回換算予定期: 2022年1月4日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	349円95銭
電力量1段料金	103 kWh	3,274円69銭
電力量2段料金	180 kWh	6,579円90銭
電力量3段料金	25 kWh	988円18銭
電源網連調整料 ^②		418円57銭
再エネ賦課金 ^③		1,092円00銭
郵送手数料		330円00銭
	毎月分電気料金 (△お清算額等相当額) △お託送料金相当額 ^④	13,032円 (+164円) (-827円)
	二 請求金額	13,032円

ファミマ Tカード ご利用代金明細書

1 / 2 ページ
2022年03月10日 作成

山本 雄志 様

お支払期日	2022年03月01日
今回ご請求金額	99,234円
お支払いコース	口座引落しコース(ずっと全額支払い選択)
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義人	ヤマトアツシ

■ 動引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。
 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。
 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の領収用紙にて、お支払期日までにお預込みいただきますようお願いいたします。

(株)ケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号：関東財務局長(13)第01301号ご問い合わせ先：ファミマTカードサービスデスク（0:00～17:10 年中無休）
0120-230-653／0670-084-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページhttps://tcard.pocketcard.co.jp

カード番号	[REDACTED]
お支払方法	残高スライド元判定額リボルビング払い(ずっと全額支払い選択)
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示しております。
 ※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【01月末日累計分】	99,234			99,234
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	99,234			99,234
(4) 今回ご請求金額【03月01日分】	99,234			99,234
(5) うち元金	99,234			99,234
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高……… 02月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、02月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引きされて表示されます。
 ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額……… 01月末日時点累計の新規ご利用金額
 ※加盟店からのご利用データ等の蓄積時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高……… 上記(1),(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5) うち元金……… 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
 ※商品環境、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

●今回獲得クレジットポイント

JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	99,234 円	0 円
今回獲得ポイント数	[REDACTED]	99,234 円

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の日後に算算されており、この間にには表記されません。
 おTポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](http://tsho.jp)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（3D・ETCカードも含みます）】

お支払期日翌月1回目	50 万円
お支払期日翌月2回目	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

銀行ATM手数料	18.00 %
ATM手数料	17.95 %

※今回ご請求金額を支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	26
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 旅費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	ガス使用料金(2021年4月分)		
支 払 金 額	3,884円	按分率	80% 計 上 額 3,107円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備　　考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津南後背100-11

山本 鶴志 様

発行日：2021年04月21日 1 / 1 ページ

ご請求者

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願ひいたします。

619-0214

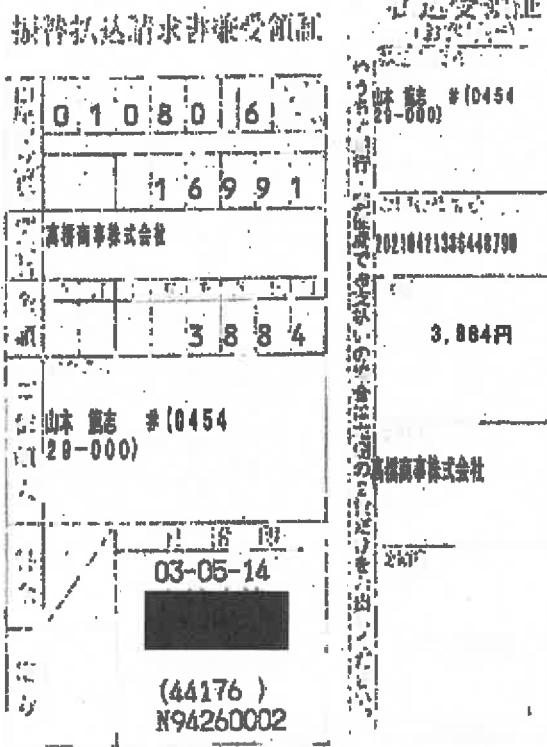
京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	3,884 円
お支払期限	2021年05月10日

TEL 0774-72-0643
お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致しま
す。



顧客コード：氏名／会社

：山本 鶴志／京都府木津川市木津南後背100-11.

【支払料金（税込）】

	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市木津南後背100-11
高橋商事有限公司
TEL 0774-22-934-18

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	43	
費　　目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請陳情等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・ 旅費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年5月分）				
支 払 金 額	6,130円	按分率	80%	計 上 額	4,904円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご請求書

山本 駿志 氏様

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます
下記の通りご請求させていただきますので、ご了承の上
よろしくお手いいたします

619-0214

京都府木津川市木津川原町34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、リ本集團のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（支店局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	6,130 円
お支払期限	2021年06月10日

TEL 0774-72-0843

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお済い致しま

前受印合		後受印合	
0108076	16991	2021052138065292	6,130円
高橋商事株式会社		高橋商事株式会社	
6130			
山本 駿志 # (0454 29-000)			
人			
03-06-11			
(45134) N94270009			

顧客コード：氏名／住所

山本 錠志／京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金（収込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市木津南後背100-11
高橋商事有限公司
TEL 0774-88-934-10

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	62	
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・委嘱陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年6月分）				
支 払 金 額	5,694円	按分率	80%	計 上 額	4,555円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津南後背100-11

山本 篤志 ㊞

発行日：2021年06月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願ひいたします。

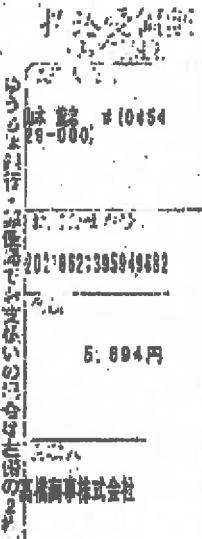
619-0214
京都府木津川市木津川原田3-4-16

高橋商事株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	5,694 円
お支払期限	2021年07月10日

TEL 0774-72-0643
お支払いは往後の支払期限までに現金にてお願い致しま
す。



顧客コード：氏名／住所

0001-001-045429-000：山本 篤志／京都府木津川市木津南後背100-11

【支入料金（税込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市高橋町西原34-19
高橋商事有限公司
TEL 0774-71-3333

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	78	
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・報道取材等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・運送費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年7月分）				
支 払 金 額	4,446円	按分率	80%	計 上 額	3,556円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津原100-11

発行日：2021年07月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

山水 審志 様

毎月格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご審査の上
よろしくお預けいたします

619-0214

京都府木津川市木津原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	4,446 円
お支払期限	2021年08月10日

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお預い致しま

0	1	0	8	0	6
			1	6	9
高橋商事株式会社					
3	1	0	7	0	6
1	1	1	4	4	6
山水 審志 # (0454 29-000)					
1	1	0	3	0	3
03-08-03					
(44176) N94270016					

だい

顧客コード：氏名／住所

■ ■ ■ 山本 篤志／京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金（年込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市木津南後背100-11
高橋商事株式会社
TEL 0774-82-3413

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	95
費　　目	調査研究費・研修費・広報活動費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年8月分）			
支 払 金 額	3,697円	按分率	80%	計 上 額 2,957円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備　　考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津東後背100-1

発行日：2021年09月21日 1 1 -

ご請求書

日本 海志 苗穂

毎回特別のお引き立てを賜り、厚く御礼申しあげます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご高収の上
よろしくお詫びいたします。

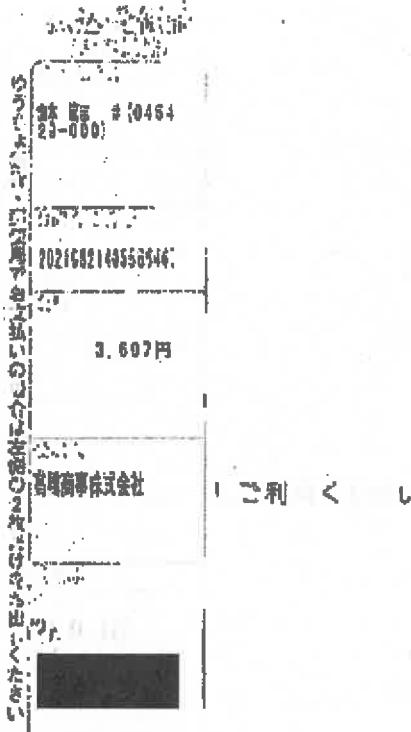
619-0224
京都府木津川市木津川原田34-16

高畠商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	3,697 円
お支払期限	2021年09月10日

TEL 0774-72-0643
お支払いは記載の支払期限までに現金にてお振り入金しま
す。



顧客コード：氏名／住所

：山本 篤志／京都府木津川市木津南接背100-11

【支入料金（税込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市木津南接背100-11
高橋商事有限公司
TEL 0774-722-1343

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	111	
費 目	調査研究費・研修費・広報費・更賛賛助活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年9月分）				
支 払 金 額	3,395円	按分率	80%	計 上 額	2,716円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

は款 # 454
26-900.

2021年10月30日

支

3,395円

都道府県支会

10/10

第5号の2様式(第7条関係)

取扱活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	129	
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・委託監修等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 旅費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金(2021年10月分)				
支 払 金 額	4,389円	按分率	80%	計 上 額	3,511円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津川原田100-11

発行日：2021年10月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

山本 雅志 様

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願いいたします。

619-0214
京都府木津川市木津川原田34-16

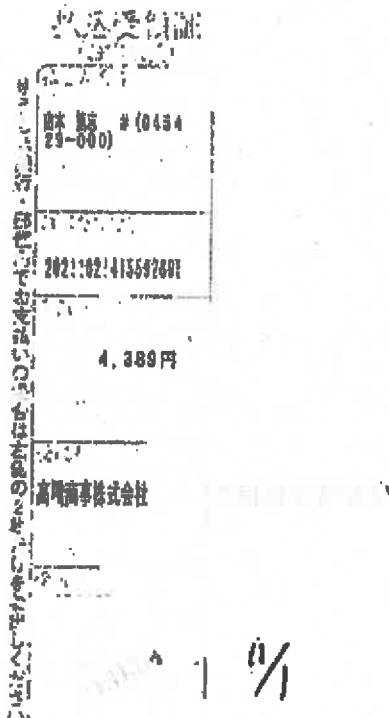
高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です

ご請求金額	4,389 円
お支払期限	2021年11月10日

TEL 0774-72-0843

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致しま
す。



顧客コード：氏名／住所

山本 篤志／京都府木津川市木津南後背100-11

【支払料金（概算）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都市伏見区高橋町34-10
高橋商事有限公司
TEL 0774-52-2333

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	149	
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・表記陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年11月分）				
支 払 金 額	5,385円	按分率	80%	計 上 額	4,308円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

京都府木津川市木津南後背100-11

発行日：2021年11月22日 1 / 1 ページ

ご請求書

白本 魔志 卓業

高橋商店のお引き立てを賜り、何と御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお頼みいたします。

619-0214
京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込額にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	5,385 円
お支払期限	2021年12月10日

TEL 0774-72-0643
お支払いは記載の又払期までに現金にてお願い致しま

振替払込請求書兼受領書

0	1	0	8	0	6
1	6	9	9	1	
高橋商事株式会社					
5	3	8	5		

山本 魔志 # (0454
29-000)

619-0214
2021/11/22 06:09:42
6,385円
高橋商事株式会社

顧客コード：氏名／住所

：山本 鑑志／京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金（既込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市高橋町34-10
高橋商事株式会社
TEL0774-36-8153

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	155
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年12月分）			
支 払 金額	4,389円	按分率	80%	計 上 額 3,511円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津南後背100-11

山本 雄志 # 標

発行日：2021年12月21日 - 1 / 1 ページ

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお預けいたします。

619-0214

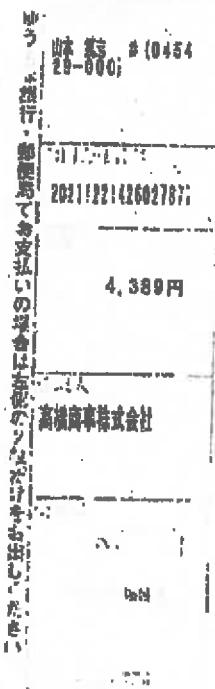
京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	4,389 円
お支払期限	2022年01月10日

TEL 0774-72-0643
お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致しま
す。



顧客コード：氏名／住所

■■■■■：山本 篤志／京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金（税込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥5,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市木津南後背100-11
高橋商事有限公司
TEL 0774-34-103

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	190	
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・報酬賃金等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2022年1月分）				
支 払 金 額	5,451円	按分率	80%	計 上 額	4,360円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考					

(領収書は、蓋ならないように貼付してください。)

京都府木津川市木津南後背100-11

発行日：2022年01月21日 1/ 1

ご請求書

山本 順志 # 様

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお預りいたします。

619-0214

京都府木津川市木津川原田34-1-8

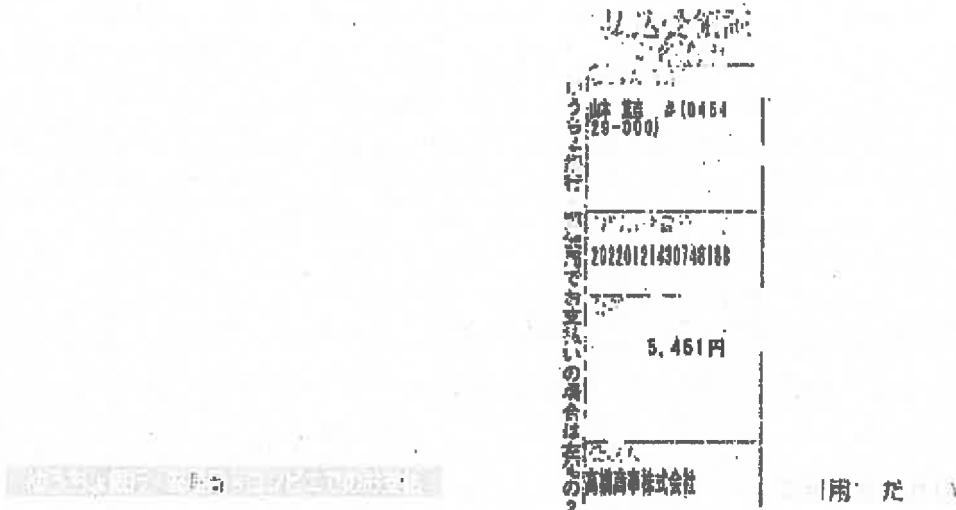
高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	5,451 円
お支払期限	2022年02月10日

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致します。



2022.2.2

顧客コード: 氏名／住所

山本 鑑志／京都府木津川市木津南後背100-11

[ガス料金 (税込)]

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市木津川町大字木津中
高橋商事有限公司
TEL 0774-55-3440

第5号の2様式（第7条関係）

- 政務活動費領収書貼付用紙 -

議員氏名(会派名)	山本 駿志		整理番号	211	
費　　目	調査研究費・研修費・広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・旅費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2022年2月分）				
支 払 金 額	5,734円	按分率	80%	計 上 額	4,587円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備　　考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

京都府木津川市木津南後背 100-11

発行日：2022年02月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

山本 篤志 様

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願ひいたします。

619-0214

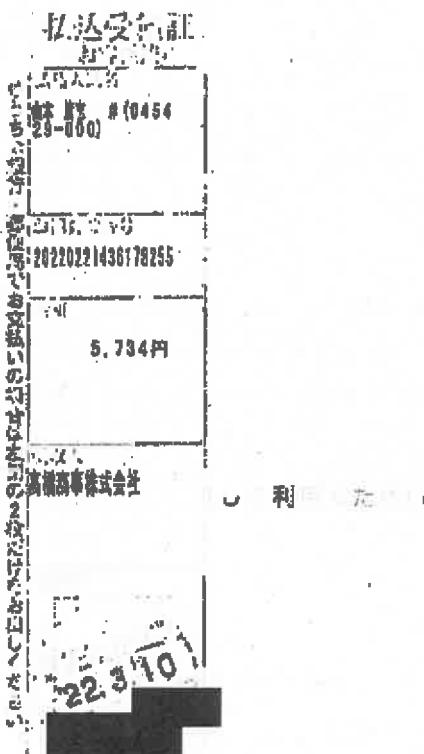
京都府木津川市木津川原田 34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	5,734 円
お支払期限	2022年03月10日

TEL 0774-72-0643
お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致しま
す。



顧客コード：氏名／住所

：山本 篤志／京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金（税込）】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市木津南後背100番地
高橋商事株式会社
TEL 0774-55-1334-10

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	44		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年2月分)				
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 4月 1日
木津川市木津南賀賀100-11山本 篤志 様
令和 3年 2月分

料金番号	請求番号	料金区分
		13
料入料金	令和 3年 6月 6日	
この料金は	令和 3年 1月 15日～ 令和 3年 3月 11日のうちの部分	
料金内容(m)	水道料金 (円) 内水道料金 (円)	
6	1,100 100	
内水道 (m 3)	下水道料金 (円) 下水道料金 (円)	
6	1,210 110	
合計金額 (円)	2,310	

木津川市長

木津川市水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業出納局
取扱行 地域ネットワークサービス部お預け領収書に記入しないもの
の、金額を記入したもののは當
てても、また、小切手使用の
場合はその手捺印が終了
した後でなければ手渡です。

お預け領収書に記入してあります。

お預け

お預け

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	45
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年3月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

配付日 令和 3年 3月 6日
木津川市木津南役場 100-11山本 篤志 様
令和 3年 3月分

料金種別	度量目盛り	料金 (円)
		13
お入り料金		
ご使用料金	令和 3年 1月 13日～ 令和 3年 3月 11日 までは毎月分	
料金種別	本体料金 (円) ; 内附料金 (円)	
5	1,100 100	
6	700 100	
合計金額 (円)	1,210	110
		2,310

木津川市長

木津川市水道事業管理課

上記金額を領取いたしました。
木津川市水道事業企画出納課
取扱代行 地域ネットワークサービス課本当に領收書付のないもの、
の、歩留を訂正したものと見
方です。また、小切手使用の
場合はその交換決済が終了
した後でなければ対応です。お問い合わせ窓口は必要に
お駆けしております。

お詫び

領収書

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 鷲志		整理番号	46
費 用 目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・報道陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年4月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 6月 1日
木津川市木津南後背100-11山本 鷲志様
令和 3年 4月分

水道料金	電気料金	口座振込
		13
納入期日 令和 3年 7月 1日	令和 3年 3月 1日～ 令和 3年 5月 14日までのうち前回分	
契約水準(m³)	水道料金 (円)	内訳説明 (円)
5	8 1,100	100
6	8 1,210	110
合計金額 (円)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企画担当課
取扱代行係課ネットワーク・ビス課

ふりに捺印又は印鑑ないもの、改訂を訂正したものは誤りです。また、小切手は現金扱いではありません。その交換次第が承ります。

お問い合わせ用紙は裏面に記載しております。

(お問い合わせ)

(収入部略不要)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 鷲志		整理番号	63
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年5月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 7月 1日
木津川市木津川町西100-11山本 鷲志様
令和 3年 5月分

料金種別	料金額	13
料金種別	令和 3年 8月 2日	
料金種別	合計 3年 5月1日～ 合計 3年 5月14日から料金分	
料金種別(m³)	基礎料金 (円)	料金割引 (円)
8	1,100	100
料金種別 (m³)	下水道料金 (円)	内閣省税 (円)
8	1,310	110
料金種別 (円)	2,310	

木津川市長

木津川市木津川町西100-11

上記金額を領収いたしました。

木津川市木津川町西100-11
取扱代行 木津川市役所窓口サービス室

本店に領収印付印のないもの、金券を訂正したものは無効です。また、小切手専用の場合はその交換は承認が完了した後でなければ無効です。

お問い合わせ窓口は事前に
記載しております。

(出荷部課)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	130
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所賃料・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年6月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和3年10月20日
木津川市木津南後背100-11

督促

山本 篤志様
令和3年6月分

料金明細		合計
支入期限	令和3年11月4日	13
ご到着期間	令和3年7月24日～ 令和3年7月13日から67日分	
領用料金(税込)	水道料金(税込) 公用賃貸料(税込)	
8	1,100 100	
料金合計(税込)	下水道使用料(税込) 污物料金(税込)	
8	1,210 110	
合計金額(税込)		2,310

木津川市長



木津川市水道事業管理課

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企画出納課
受取代行 市民ネットワークサービス(株)

本書に領収印付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合にはその金額が改ざんされた場合はその金額が無効です。

お問い合わせ窓口は東西に
設置しております。

(西側窓口)

(東側窓口)

領収印付印



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 鑑志		整理番号	96
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・機器料金・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年7月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備　　考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

納付日 令和 3年 9月 1日
木津川市本社南後背 100-11山本 鑑志 様
令和 3年 7月分

水栓番号	端子番号	1
		13
納入期間	令和 3年 8月1日～	
ご使用期間	令和 3年 7月13日から10月1日	
使用水量(m³)	水道1号 60L 内湯浴槽 40L	
7	1,100	100
汚水量 (m³)	下水道後付け 10L 内湯浴槽 6L	
7	1,230	110
料金小計 申し	2,310	

木津川市長

木津川市水道事業管理者

上記金額を領取いたしました。
木津川市水道事業企画出納課
(取扱代行会社ネットワークサービス株)

本度に領取印付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその交換決済が終了した後でなければ無効です。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(若者用印)

(取扱印)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 鶴志		整理番号	131
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年8月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備　　考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年10月 1日
木津川市水道南端料金 100--11

山本 鶴志様
令和 3年 8月分

料金番号	料金番号	口数
		13
期入料金	令和 3年11月 1日	
ご請求料金	令和 3年 10月 1日～	
料金明細	令和 3年 9月 10日迄の料金	
1	1,100	100
下水料 (m³)	下水料 (m³)	内附料金 (円)
2	1,210	110
今月合計 (円)	2,310	

木津川市役所

木津川市水道事業課理

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企画出納課
契約代行 住建ネットワークサービス(株)

本署に領収印のないもの
の、返却を訂正したものに當
たります。また、小切手使用の
場合はそり受けや誤が付了
したれどもなければ無効です。

お問い合わせ窓口は窓口にて
お問い合わせます。

お問い合わせ窓口

窓口

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 雄志		整理番号	153
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃料等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年9月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備　　考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年11月 1日
木津川市木津川市役所 100-11

山本 雄志 様

令和 3年 9月分

水道料金 納入通知書

印鑑欄

13

納入期日	令和 3年12月 1日	
ご使用料等	令和 3年 7月 1日～ 令和 3年 9月 10日までの間の 料金	内門料金 (M)
使用水量 (m³)	木津川市 (M)	内門料金 (M)
6	1,100	100
月水料 (M)	下水道料金 (M)	内門料金 (M)
6	1,210	110
合計金額 (M)	2,310	

木津川市長

木津川市水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企画出納局
取扱化課 丸山ネットワークサービス課本領収書は印鑑のないもの
の、金額を訂正したものな無
効です。また、小切手使用の
場合はその交換証明が付了
した者でなければ有效です。お問い合わせは窓口は裏面に
記載しております。

(山本 雄志)

(印入(セシ開))

12/29

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	154
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年10月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年12月1日
木津川市木津南横背100-11

山本 篤志様
令和 3年10月分

料金区分	料金区分	口座印
		13
納入方法	令和 4年 1月 4日	
ご請求期間	令和 3年 9月10日～ 令和 3年11月10日までのうちの1ヶ月分	
料金の取扱い	下水道料金(100)・雨水料金(100)	
5	10 1,100 100	
雨水料(元)	下水道料(元)・雨水料(元)	
10	1,210 110	
合計金額(元)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理部



上記金額を領取いたしました。

木津川市水道事業企業出納口
現款代行地図ネットワークサービス課

本省に領取印のないもの、
の、金額を訂正したものの使用
は、また、小切手使用の
場合はその空缺決済が終了
した後でなければ領取です。

お問い合わせ窓口は裏面に
記載しております。

(お問い合わせ)

(納入印捺印)

12/29

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	191
費 用 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年11月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

宛付日 令和3年1月4日
木津川市木津南後筋100-11山本 篤志様
令和3年11月分

水栓番号	床面積(m ²)	「百円(税込)」
		13
納 入 期 間	令和4年2月3日	
ご 買 取 期 間	令和3年7月10日～ 令和3年11月13日のうち検査分	
使用水栓(m ²)	水道料金(税込) 内訳書類(税込)	
10	1,100 100	
汚水料(税込)	下水道料金(税込) 分別袋料(税込)	
10	1,210 110	
合計金額(税込)	2,310	

木津川市民

木津川市水道事業管理者
上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企画出納課
取扱代理店: 地域ネットワークサービス(株)本件に際し既に御のないもの
か、お詫び申し上げたものはござ
みません。また、小切手専用の
印鑑はその交換状況が完了了
した後でなければ貼付です。お問い合わせの場合は裏面に
記載しております。

(封筒名印)

(捺印(押木押)

212

第5号の2様式（第7条関係）

・政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 雄志		整理番号	212
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 機器料 ・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年12月分)			
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 4年 2月 1日
木津川市木津南後背100-LT山本 雄志 様
令和 3年12月分

水道番号	取扱銀行	印鑑欄
		13
新規登録	令和 4年 3月 9日	
ご迷惑賄助	令和 3年12月15日～ 令和 4年 1月15日のうち割引分	
使用水量(m³)	本道料金 (円) / ご迷惑賄助 (円)	
6	1,100 / 100	
汚水料 (円)	下水道利用料 (円) / 内所費税 (円)	
6	1,210 / 110	
合計金額 (円)	2,310	

木津川市役所

木津川市水道事業管理者

上記金額を領收いたしました。
木津川市水道事業企業出納與
契約銀行 通帳キットワークサービス専門本当に領收印押のないもの
の金額を訂正したものは無
効です。また、小切手提出の
場合はその交換決済が完了
した後でなければ該当物です。お問い合わせ銀行は裏面に
記載しております。

(お書き送り)

・印押不添

22-C

第5号の2様式（第7条関係）

政治活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志		整理番号	213
費 目	調査研究費・新修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会員費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費			
支 払 内 容	上・下水道料金 (2022年1月分)			
支 払 金 類	2,310円	按分率	80%	計 上 額 1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
施行日 令和 4年 3月 1日
木津川市水道事業課 100-11山本 篤志様
令和 4年 1月分

料金区分	料金区分	料金区分
料金区分	令和 4年 3月 31日、 令和 4年 3月 13日～ 令和 4年 1月 13日のうち	料金区分
料金区分	水道料金 (400) 100	料金区分
5	1,100	100
料金区分	下水道料金 (100) 110	料金区分
5	1,210	110
合計金額 (400)	2,310	

木津川市長

木津川市水道事業管理課

上記金額を領取いたしました。
木津川市水道事業企業出納員
松田代行 水道ネットワークサービス本懇に機械印付印めひいも
の、令紙を訂正したものは現
在でも、また、小切手記帳の
場合はその交換済済が生丁
した後でなければ算定です。お問い合わせ窓口は認定に
回答しております。

(窓口改修)

領取回数

22.3.10

4トクシ

(收入印押用印)